

## (10) 北信地域の取組～輝く人と恵まれた自然を活かした心豊かで元気な北信州農業～

### 重点戦略1：経営感覚に優れた元気な担い手の育成

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
40歳未満の新規就農者数（単年度）	13人	31人	43人	31人
認定農業者数	900人	870人	837人	1,000人
集落営農組織数	22組織	26組織	27組織	28組織

#### <施策の取組状況>

##### ○ 関係機関の連携による担い手の支援体制の強化

- 市町村・農業委員会・農協等の関係機関が連携して、新規就農・農業の担い手を支援するため、就農推進連絡会議を開催した。（実施回数2回）
- 人・農地プランの見直しを推進するため、プロジェクトチームによる、地域懇談会の支援を実施した。（中野市9回、山ノ内町23回、飯山市3回、栄村3回）
- 新規就農者等就農間もない農業者の悩みや課題等の状況を確認するため、巡回調査を実施した。（各市町村3回）

##### ○ 新規就農者、女性農業者、定年帰農者等多様な担い手の育成

- 多様な担い手の発掘・育成するため、新規就農相談会（1回）、新規就農者掘り起しと激励会（1回）、里親研修、新規就農者・研修生の意見交換会（1回）、女性農業者セミナー（7回）を実施した。
- 新規就農者の確保・育成を図るため、青年就農給付金制度の活用を支援した。（準備型7名、経営開始型28名（夫婦4組））
- 六次産業に関わる小規模加工施設の原料確保や加工技術の向上、販路の拡大を図るため、起業活動スタート講座を実施した。（開催回数5回）

##### ○ 青年農業者の育成講座「北信州農業道場」の企画・運営

- 地域を牽引する農業後継者を地域ぐるみで集中的に育成するため、北信州農業道場入門科（共通基礎コース1コース 専門2コース 講座延べ16回）、本科（H25～26 講座延べ8回）の企画・運営を行った。

##### ○ 青年農業者、女性農業者組織の育成・支援

- 若い農業者の交流を通じて農業技術や経営の研鑽を行うため、青年農業者組織の交流・研修、（学習会1回、研修会2回、販売促進活動2回）、農村女性のつどいの開催（1回）を実施した。



【青年農業研修会の開催】

##### ○ 集落営農組織の育成・支援

- 集落営農組織の法人化と経営の安定を図るため、農事組合法人の設立支援（1集落営農組織14回）、運営支援（2法人、2回）を実施した。
- 新しい米政策に対応するため、水稻生産者の法人化検討会の開催を支援した。（1組織、3回）

#### <今後の展開方向>

- 北信州農業道場入門科・本科等の講座で新規就農者の育成を図るとともに、必要に応じて個別巡回を実施するなど、個別課題解決に向けた支援により自律した青年農業者の育成を図る。
- 水稻を中心とした農業法人に対し、新しい米政策に対応できるように、課題の洗い出し、意向の聴き取り、経営計画の作成を行いながら、課題を共有し、安定した経営ができるよう支援する。

## 重点戦略2：人と環境にやさしい農業の推進

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
信州の環境にやさしい農産物認証取得面積	273ha	412ha	307ha	530ha
環境保全型農業直接支援対策実施面積	5ha	25ha	29.3ha	30ha
GAP手法を活用している農家グループ数	10グループ	13グループ	13グループ	20グループ
侵入防止柵の設置延長	22.7km	70km	66.8km	100km

### <施策の取組状況>

- **信州の環境にやさしい農産物認証制度の周知と認定取得へ誘導**
  - 環境にやさしい農産物認証制度への取組に対する、栽培基準作成のため、検討会（木島平村ブラン米研究会、木島平村ベジタクラブ、2団体）、現地巡回（6回）を実施した。
- **環境保全型農業直接支援対策実施集落の支援**
  - 環境保全型農業直接支払事業が円滑に進むよう現地巡回（1回）、実施状況確認（1回）を実施した。
- **消費者から信頼される農業を目指したGAPの導入推進**
  - 長野県GAP規範を周知するため、説明会（3回）及びモデルグループの育成（13グループ）、観光農園・直売所の導入支援を行った。（3回）
- **きのこ使用済み培地の再生利用や飼料化、耕畜連携による堆肥活用等の促進**
  - えのきたけ使用済み培地の再利用を推進するため、廃培地炭化施設の整備を支援した。（使用済み培地の炭化及び乾燥による再生利用20%）
- **関係機関、団体等と連携した野生鳥獣に負けない集落づくり  
（個体数調整、集落ぐるみの環境整備、侵入防止柵の設置）の推進**
  - 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、対策チームによる電気柵の設置や捕獲支援を行った。  
（電気柵設置・管理指導 4町村 9回、野生鳥獣捕獲支援 2市町 5回）
  - 有害鳥から魚を守るため、漁協等と連携したカワウの生息調査及び駆除の支援を行った。（調査 6回、駆除 6回）



【電気柵の設置】

### <今後の展開方向>

- 直売所へのGAP普及を進めるため、GAPの説明会を行うとともに、GAP推進のための仕組みづくりについて支援を行う。
- 電気柵が未設置の地区等の鳥獣被害防止を進めるため、集落が一体となった野生獣が出てきにくい環境整備や個体数調整等総合的な取り組みの支援を行う。

## 重点戦略3：地域資源を活かした個性輝く産地の育成

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
原産地呼称管理制度認定米面積	7.7ha	37ha	26.6ha	45ha
りんご3兄弟の栽培面積	134ha	151ha	151ha	162ha
ぶどうナガノパープル・シャインマスカット等無核品種の面積	45ha	55ha	52ha	80ha
プラムの栽培面積	56ha	64ha	63ha	73ha
アスパラガスの新植、改植面積	15ha	61ha	60ha	116ha
きのこの複合経営農家数	237戸	248戸	230戸	260戸

## ＜施策の取組状況＞

- **消費者ニーズを捉えた高品質な農畜産物を生産するため、県オリジナル品種や地域優良品目の導入及びこだわりを持った生産等によるブランド力の向上**
  - 県オリジナル品種の生産拡大を推進するため、講習会等を開催した。(りんご講習会5回、ぶどうナガノパープル・シャインマスカットの栽培技術向上講習会5回)
  - オリジナル品種の導入推進をするため、各種事業を活用した導入推進を行った。(りんご0.4ha、ぶどう23ha、プラム3.7ha)
  - 「信州黄金シャモ」及び「みゆきポーク」の安定生産のため、農家巡回指導を行った。(信州黄金シャモ2回、みゆきポーク4回)
- **売れる米づくりに向け、高温障害対策等の栽培技術の励行や新品種の導入による品質食味を重視した米づくり**
  - 売れる米づくりに向けた施肥等基本技術を徹底させるため、指導会や施肥試験を実施した。(施肥試験1か所、指導会1回)
  - 高温障害に対応するため、新品種「風さやか」の導入推進を行った。(栽培面積30ha)
- **ぶどうやアスパラガス、シャクヤク等北信州の特徴ある農産物の高品質安定生産と長期出荷体制を強化するための施設化の推進**
  - アスパラガスの安定生産を行うため、施設化を推進した。(雨よけ施設が92a、簡易雨除け施設43a)
  - シャクヤクの高品質生産をするため、ハウスの光拡散被覆資材による日焼け防止の展示ほを設置(1か所)し、検討会を開催した。
  - 需要の高い無核ぶどうの栽培を推進するため、ナガノパープル・シャインマスカットの栽培面積の拡大を図った。(ナガノパープル11ha、シャインマスカット41ha)
- **アスパラガスの病害防除対策の推進に向けた、モデル実証ほを活用した新技術の早期普及**
  - 立茎直後からの体系的防除の推進のため、防除効果確認ほ場を10か所設置した。また、水田転作ほ場での排水対策、新改植ほ場の作付前土壌改良の徹底による展示ほを3か所、土壌消毒による病害防除の展示ほを2か所設置、現地検討会(3回)や成績検討会(2回)を開催した。
  - 新改植や施設化を進めるため、需要に応える園芸産地育成事業を活用し、新改植の推進と施設化の推進を行った。(新改植面積2.7ha、雨よけハウス60a)
- **きのこの需要減少期に対応した経営の複合化の推進**
  - きのこ農家の需要減少期における複合品目として花き等の導入(7戸)を推進した。
- **高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の蔓延防止のための防疫体制の強化**
  - 高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の蔓延防止をするため、関係機関の打ち合わせ会及び防疫演習を実施した。(打ち合わせ会2回、防疫演習2回)
- **J A・市町村と連携した放射性物質に係る農畜産物のサンプル検査による消費者の放射性物質に対する不安の解消**
  - 消費者の放射性物質に対する不安を解消するため、J A・市町村と連携した農畜産物の放射性物質検査を実施した。(米2検体、野菜5検体、果実5検体、栽培きのこ423検体、原乳1検体)
- **食品産業との契約取引による新たな販路の開拓**
  - 食品産業との契約取引を推進するため、J Aと連携した契約栽培や、「東北信うまいものまるごと大商談会2013」の実施、県外2か所の商談会の実施による個別マッチングの推進と契約に向けた調整・助言により農産物等の新規契約ができた。(新規契約成立件数9件)
- **6次産業化等により新たな需要拡大の推進支援**
  - 六次産業化法に基づく総合化事業計画作成に向けた助言・支援を行った。(認定支援数4件)
  - 6次産業化の底辺拡大を進めるため、北信地域協議会の設立(10月)及び研究会を開催した。(4回)
- **伝統野菜等の個性ある野菜栽培の支援**
  - ぼたんこしょうの生産安定と認知度を向上させるため、栽培指針作成や産地情報交換会(1回)を実施した。
  - 坂井芋及び常盤牛蒡の品質安定に向けた品評会1回、研修会4回を実施した。



【シャインマスカットの生産振興研修会】

## ＜今後の展開方向＞

- ぶどう無核品種等の品質の向上を図るため、JAと連携して講習会や園地巡回により、ナガノパープルの裂果軽減技術の普及やシャインマスカットのシミ症の軽減対策の重点支援を行う。
- きのこと農家の複合経営の推進については、関係機関と連携し、農業経営計画支援システム（AGRIX NAGANO）を活用して、営農計画の樹立や見直しを支援する。また、導入品目について技術支援等を行う。
- アスパラガスの栽培面積の維持のため、排水対策を実施した水田による新規作付を推進するほか、伏せ込み促成栽培の試行により新たな作型による新規栽培者を確保する。

## 重点戦略4：安全で住み良い農村づくり

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
地すべり対策工事による土砂災害未然防止面積	929ha	929ha	929ha	960ha
基幹水利施設の機能診断・保全計画策定済延長	14km	30km	48km	60km
地域ぐるみで取り組む農地・水・環境保全活動面積	2,512ha	2,652ha	2,576ha	2,700ha

## ＜施策の取組状況＞

- **農業・農村の多面的機能の維持や農村コミュニティの活性化に向けた、地域ぐるみの協働活動への支援**
  - 農地・水・環境保全向上対策や中山間直接支払により協働活動を支援した。
- **地すべり防止対策や中山間地域の農業用水路やため池の保全対策の推進**
  - 地すべり防止対策の計画的な実施により土砂災害の未然防止ができた。
- **農業水利施設の計画的な更新と長寿命化対策の推進**
  - 基幹的農業水利施設を計画的に機能診断し、保全計画を策定した。
- **耕作放棄地の再生に向けた地域ぐるみによる特色ある地域振興作物の作付推進**
  - 耕作放棄地の再生を進めるため、ニンニク、そば、サフォーク等の振興作物の作付推進を行った。（耕作放棄地解消面積74ha）



【水路管理の共同作業】

## ＜今後の展開方向＞

- 地すべり対策工事の計画的な対策工事により土砂災害を未然に防止する。
- 基幹水利施設を管理する市町村、土地改良区と連携し、保全計画の策定を進めていく。
- 地域ぐるみで取り組む多面的機能支払が創設されたため、関係機関と連携し更なる推進を図る。

## 重点戦略5：地域食文化の伝承と農作業体験等の都市農村交流の推進

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
都市農村交流人口	31,637人	35,000人	44,483人	37,000人
直売所販売額	10億円	13.2億円	13.7億円	14億円
「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP数	0店	17店	16店	50店

## <施策の取組状況>

- インターネットやマップ、「おいしい信州ふーど（風土）」など地元ならではの食の積極的な情報発信
  - ホームページを活用した「おいしい信州ふーど（風土）」のPRと、「おいしい信州ふーど（風土）」SHOPの登録促進を行った。
- 食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、観光と連携したグリーン・ツーリズム等都市交流を支援
  - 新幹線飯山駅開業に向けて、「信越自然郷」の地域定着とおもてなし気運の向上を図るため、おもてなし研修会を開催した。
- 女性の技を活かして次世代・消費者へ郷土の味の伝承と地元農産物の利活用拡大
  - 地元農産物の利活用拡大や伝統・郷土料理の継承を図るため、講習会を開催した。（3回）
- 学校給食への地元産農産物の供給の推進
  - 学校給食の食材の安定供給を図るため、栽培講習会や巡回指導を行った。（栽培講習会1回、巡回指導3回）
- 観光業者と連携した地元農産物の利用促進
  - 商工業者・観光業者との交流による地元農産物の理解と利用の促進を図るため、商談会を開催した。（1回）
- 農産物直売所及び観光農園の資質向上に向けた活動支援
  - 直売所解説者の資質の向上を図るため、研修会の開催・情報交換（2回）や農作業体験の受け入れによる都市交流体験（1回）を行った。



【都市農村交流しながら給食への供給】

## <今後の展開方向>

- 直売所の安全・安心の確保と質的向上を図るため、GAPの取組の推進を行う。
- 体験用の農作物についての相談や栽培指導を行うとともに、活動が円滑に行えるよう、情報提供、参加者募集の支援を行う。

